

第5回 川西薩地区法定合併協議会

資 料

平成15年5月14日(水) 午後2時30分から
場所 樋脇町 ホテルグリーンヒル
川西薩地区法定合併協議会

第5回川西薩地区法定合併協議会

日時：平成15年5月14日(水)
午後2時30分から
場所：ホテルグリーンヒル
(樋脇町)

会 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 新委員委嘱状交付

4. 事務局職員紹介

5. 副会長選任の報告

6. 議 事

(1) 専決処分の報告

報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出補正予算(第1回))

(2) 議案審議

議案第16号 川西薩地区法定合併協議会平成14年度事業について

議案第17号 川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出予算決算及び監査報告について

議案第18号 川西薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出補正予算(第1回)について

(3) 提案事項

提案第2号 条例、規則等の取扱いについて

提案第3号 電算システム事業について

(4) 報告事項

① 川西薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部改正について

② 地域情報化計画の策定について

③ まちづくりフォーラム提言報告会の開催結果について

④ 事務の進捗状況について

⑤ 9専門部会の進捗状況について

(5) その他

次回協議会の開催等について

7. 閉 会

名簿

1 協議会会長及び委員

市町村名	区分	職名	氏名	摘要
川内市	行政	市長	森 卓朗	会長
		助役	岩切 秀雄	
	議会	議長	原口 博文	副会長
		市町村合併対策特別委員会委員長	今別府 哲矢	
	学識経験者		田中 憲夫	
		今村 妙子		
串木野市	行政	市長	田畑 誠一	副会長
		助役	永徳 親久	
	議会	議長	吉尾 逸郎	
		総務企画委員長	神菌 賢太郎	
	学識経験者		後夷 安男	
		淵脇 紀子		
樋脇町	行政	町長	黒瀬 一郎	副会長
		助役	宮脇 秀隆	
	議会	議長	帯田 博美	
		副議長	田島 春良	
	学識経験者		中島 増夫	
		宮元 泰子		
入来町	行政	町長	福元 忠一	
		助役	石塚 政揮	
	議会	議長	山本 佐敏	
		副議長	上野 一誠	
	学識経験者		田島 忠志	
		吹田 紘男		
東郷町	行政	町長	森菌 正堂	
		助役	和田 国昭	
	議会	議長	鬼塚 五志	
		副議長	北迫 茂	
	学識経験者		山元 温治	
		田原 ハルエ		

市町村名	区 分	職名	氏 名	摘 要
祁答院町	行 政	町 長	今村 松男	
		助 役	村原 政和	
	議 会	議 長	安田 文仁	
		合併問題対策特別委員会委員長	肥後 耕作	
	学識経験者		川畑 禮二	
			平林 徳子	
里 村	行 政	村 長	塩田 至	
		助 役	鷺山 和平	
	議 会	議 長	平嶺 道夫	
		副議長	外園 加一	
	学識経験者		純浦 勝志	
			山下 廣江	
上 甌 村	行 政	村 長	藏元欽一郎	
		助 役	長濱 秀徳	
	議 会	議 長	中能 重行	
		副議長	大良 影夫	
	学識経験者		西 仙可	
			石原 弘子	
鹿 島 村	行 政	村 長	尾崎 嗣徳	
		助 役	中野 捷	
	議 会	議 長	塩釜 三郎	
		副議長	橋野 利邦	
	学識経験者		小村 庄昌	
			塩釜 悦子	

2 顧問

鹿児島県	総務部地方課長	肥後 和紀	
	総務部地方課 市町村合併推進室長	西中須浩一	
	川内総務事務所長	馬場 英俊	

事務局

事務局職名	氏名	所属市町村名
事務局長	田中 良二	川内市
事務局次長	満菌健士郎	串木野市
事務局次長	川野 眞司	川内市 (鹿児島県から派遣)
総務広報班長	森園 一春	入来町
総務広報班員	村岡 斎哲	里 村
総務広報班員	橋口 堅	川内市
調整第1班長	棚町 健治	串木野市
調整第1班員	上須田 敏秋	鹿島村
調整第1班員	井手上和洋	祁答院町
調整第1班員	平 利朗	樋脇町
調整第1班員	久米 道秋	祁答院町
調整第2班長	奥平 幸己	東郷町
調整第2班員	堀切 良一	入来町
調整第2班員	田代 健一	川内市
調整第2班員	古川 太司	樋脇町
計画班長	古川 英利	川内市
計画班員	江口 洋	上甌村
計画班員	久徳 和久	串木野市
計画班員	堀之内孝充	東郷町

副会長選任の報告

川西薩地区法定合併協議会の副会長を下記のとおり選任したので、報告する。

役員名	職 名	氏 名
副会長	樋脇町長	黒瀬 一郎

平成15年5月14日 提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

(参考：川西薩地区法定合併協議会規約)

(会長及び副会長)

第6条 会長及び副会長3名は、関係市町村の首長及び議長が協議により、次条第1項各号に掲げる委員となるべき者の中から、これを選任する。

2 会長及び副会長は、非常勤とする。

(委員等)

第7条 委員は次の者(前条第1項の規定により会長に選任された者を除く。)をもって充てる。

- (1) 関係市町村の首長及び助役(川内市にあっては、総務部の事務を所管する助役をいう)。
ただし、助役が欠けた場合は、関係市町村の職員のうち当該首長が指名した者1名
- (2) 関係市町村の議会の議長及び関係市町村の議員のうち当該議長が指名した者1名
- (3) 関係市町村の長が協議して定めた学識経験を有する者18名以内

(1) 専決処分の報告
報告第4号

専決処分の承認を求めることについて

川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出補正予算(第1回)の件について、別紙のとおり専決処分をしたので、これを報告し承認を求める。

平成15年5月14日 提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出補正予算（第1回）の専決処分について

専決第1号

専 決 処 分 書

平成14年度川西薩地区法定合併協議会会計補正予算（第1回）について急を要するため協議会会議を招集する暇がないと認め、別紙のとおり専決処分する。

平成15年3月31日

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

平成14年度川西薩地区法定合併協議会会計補正予算（第1回）

平成14年度川西薩地区法定合併協議会会計補正予算（第1回）は次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項目節の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、次のとおりとする。

歳出の部

（単位：千円）

款	項	目	節	当初 予算額	補正額	補正後 の額	備考
1 運 営 費	2 事 務 局 費	1 事務局運営費	賃 金	793	-50	743	
			旅 費	152	210	362	
			使 用 料 及び賃借料	1,359	-160	1199	
小計				2,304	0	2,304	
歳出合計				23,449	0	23,449	

(2) 議案審議
議案第16号

川西薩地区法定合併協議会平成14年度事業について

川西薩地区法定合併協議会平成14年度事業を別紙のとおり報告する。

平成15年5月14日 提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

川西薩地区法定合併協議会平成14年度事業について

事業項目	事業名	事業内容
法定合併協議会	設置会議	日時：平成14年12月25日（水） 午後2時45分～3時00分 場所：川内市ホテル太陽パレス 主な議題： 規約について 会長・副会長の選任について
	第1回会議	日時：平成14年12月25日（水） 午後3時9分～4時39分 場所：川内市ホテル太陽パレス 主な議題： 法定合併協議会設置の経緯について 会議運営規定(案)について 法定合併協議会平成14年度事業計画(案)・予算(案)について 監査委員の選任について 傍聴者：14名
	第2回会議	日時：平成15年1月14日（火） 午後1時30分～3時10分 場所：串木野市シーサイドガーデンさのさ 主な議題： 事務事業一元化調整方針(案)について 新市まちづくり計画の策定方針(案)について 新市名称候補選定小委員会設置規定(案)について 傍聴者：5名
	第3回会議	日時：平成15年2月13日（木） 午後2時00分～3時47分 場所：川内市ホテル太陽パレス 主な議題： 新市名称の公募方法等(案)について 新市名称候補選定基準等(案)について 川西薩地区法定合併協議会会議等の公開に関する指針(案)について 傍聴者：13名
	第4回会議	日時：平成15年3月28日（金） 午後2時53分～4時59分 場所：串木野市シーサイドガーデンさのさ 主な議題： 合併協定項目(案)について 合併の方式について 合併の期日について 新市の事務所の位置について 法定合併協議会平成15年度事業計画(案)・予算(案)について 傍聴者：2名

事業項目	事業名	事業内容
市町村長調整会	第1回会議	日時：平成15年1月14日（火） 場所：串木野市シーサイドガーデンさのさ 主な議題： 下甌村の法定協議会参加の意思について
	第2回会議	日時：平成15年1月20日（月） 場所：川内市役所 主な議題： 下甌村の対処方針について 法定合併協議会の進め方について
	第3回会議	日時：平成15年2月13日（木） 場所：川内市ホテル太陽パレス 主な議題： 市町村長調整会の副会長選任について 川西薩地区法定合併協議会の副会長選任について
	第4回会議	日時：平成15年3月28日（金） 場所：串木野市シーサイドガーデンさのさ 主な議題： 新市の事務所の位置について 串木野市の住民アンケート等について
新市名称候補 選定小委員会	第1回会議	日時：平成15年2月5日（水） 場所：川内市川内ホテル 主な議題： 新市名称候補選定小委員会会議の運営等について 新市名称候補選定小委員会の主な役割について 新市名称の公募方法等(案)について 新市名称候補選定基準等(案)について

事業項目	事業名	事業内容
幹事会	第1回会議	日時：平成15年1月9日（木） 場所：川内市役所 主な議題： 幹事長・副幹事長の選出について 第2回法定合併協議会の資料（案）について
	第2回会議	日時：平成15年2月6日（木） 場所：川内市市民会館 主な議題： 副幹事長について 第3回法定合併協議会の資料（案）について
	第3回会議	日時：平成15年2月27日（木） 場所：川内市ホテル太陽パレス 主な議題： 副幹事長選任について 第4回法定合併協議会の資料（案）について 事務事業一元化の進め方について 協議会だより2月号の配布について
	第4回会議	日時：平成15年3月15日（土） 場所：川内市国際交流センター 主な議題： 合併の期日について 新市の事務所の位置について
住民への 情報提供	協議会議事録	構成市町村に2部発送し、構成市町村でも閲覧できるほか協議会ホームページでも公開している。
	協議会だより	配布体制：法定合併協議会構成市町村の全戸配布 印刷部数：60,000部/回 発行：3回（1月号、2月号、3月号） 2月号については、新市名称専用応募用紙掲載 体裁：A4版4～8ページ 2色刷り
	ホームページ	平成14年12月25日から公開。随時更新した。 ページ数：約100ページ 内容：経過、合併スケジュール、協議会開催状況議事録、協議会だより、御意見・お問合せ・合併Q&A、子供向けホームページほか アクセス数：約12,000件（平成15年3月末）

事業項目	事業名	事業内容
事務事業調整	電算システム統合調査業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併に伴う職員研修業務委託 構成市町村職員研修 2/27～3/27 9会場 延べ11回 受講者 432名 ・電算システム統合に関する分析業務委託 スケジュール作成、分析調査（検討事項調査） 研修会：先進例（西東京市）担当の技術者の講演 3/24 受講者 約50名 説明会：「システム統合の考え方と課題」 4/16 受講者 約100名
新市まちづくり計画策定	新市まちづくり計画策定業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案作成、まちづくりフォーラム運営・提言書印刷

議案第17号

川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出予算決算書及び監査報告について

川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出予算決算書及び監査を別紙のとおり報告する。

平成15年5月14日 提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

川西薩地区法定合併協議会平成14年度歳入歳出予算決算について

平成14年度 川西薩地区法定合併協議会会計歳入歳出決算書

歳入合計額	23,449,323円
歳出合計額	20,953,387円
差引残額	2,495,936円
翌年度繰越額	2,495,936円

歳入の部

(単位：円)

科目		当初予算額	補正額	予算現額計	決算額	差引額	説明
款	項	A	B	A+B=C	D	D-C	
1	負担金	23,449,000	0	23,449,000	23,449,000	0	
	1 負担金	23,449,000	0	23,449,000	23,449,000	0	
	1 負担金	23,449,000	0	23,449,000	23,449,000	0	1 構成市町村負担金 川内市 3,412,000 串木野市 2,764,000 樋脇町 2,517,000 入来町 2,496,000 東郷町 2,490,000 祁答院町 2,471,000 里村 2,431,000 上甌村 2,443,000 鹿島村 2,425,000 計 23,449,000
2	繰越金	0	0	0	0	0	
	1 繰越金	0	0	0	0	0	
	1 繰越金	0	0	0	0	0	
3	諸収入	0	0	0	323	323	
	1 諸収入	0	0	0	323	323	
	1 預金利子	0	0	0	202	202	預金利子
	2 雑入	0	0	0	121	121	臨時職員労災保険精算還付金
	計	23,449,000	0	23,449,000	23,449,323	323	

歳出の部

(単位：円)

科 目				当初予算額 A	補正額 B	流用額 C	予算現額計 A+B+C =D	決算額 E	残額 D-E	説明
款	項	目	節							
1	運営費			8,475,000	0	0	8,475,000	6,862,487	1,612,513	
	1	会議運営費		3,730,000	0	0	3,730,000	2,299,830	1,430,170	
		1	協議会 会議費	2,716,000	0	0	2,716,000	1,892,400	823,600	
			報 酬	375,000	0	0	375,000	348,400	26,600	協議会報酬（学識経験者）4回分
			旅 費	563,000	0	0	563,000	519,460	43,540	協議会費用弁償（学識経験者）4回分
			需用費	114,000	0	0	114,000	113,355	645	協議会会議時お茶代 4回分
			委託料	1,160,000	0	0	1,160,000	623,175	536,825	会議録委託 4回分
			使用料及 び賃借料	504,000	0	0	504,000	288,010	215,990	会場使用料 4回分
		2	幹事会 会議費	426,000	0	0	426,000	201,990	224,010	
			需用費	48,000	0	0	48,000	44,490	3,510	幹事会会議時お茶代2回分ほか
			使用料及 び賃借料	378,000	0	0	378,000	157,500	220,500	会場使用料 1回分
		3	小委員会 会議費	588,000	0	0	588,000	205,440	382,560	
			報 酬	167,000	0	0	167,000	83,200	83,800	小委員会報酬 1回分
			旅 費	287,000	0	0	287,000	115,100	171,900	小委員会費用弁償 1回分
			需用費	29,000	0	0	29,000	7,140	21,860	小委員会会議時お茶代 1回分
			使用料及 び賃借料	105,000	0	0	105,000	0	105,000	
	2	事務局費		4,745,000	0	0	4,745,000	4,562,657	182,343	
		1	事務局 運営費	4,745,000	0	0	4,745,000	4,562,657	182,343	
			報 酬	21,000	0	0	21,000	0	21,000	
			賃金	793,000	-50,000	0	743,000	742,500	500	臨時職員 3名分
			旅費	152,000	210,000	0	362,000	356,580	5,420	事務局職員事務打合旅費
			需用費	2,230,000	0	0	2,230,000	2,201,184	28,816	消耗品費 2,186,266円 燃料費 14,918円
			役務費	190,000	0	300,000	490,000	369,970	120,030	通信運搬費 231,475円 口座振込手数料 138,495円
			使用料及 び賃借料	1,359,000	-160,000	-300,000	899,000	892,423	6,577	フローア賃借料250,380円 OA機器賃借料等642,043円

科目				当初予算額	補正額	流用額	予算現額計	決算額	残額	説明
款	項	目	節	A	B	C	A + B + C = D	E	D - E	
2	事業費			14,874,000	0	0	14,874,000	14,090,900	783,100	
	1	まちづくり		9,210,000	0	0	9,210,000	8,465,000	745,000	
		計画費		9,210,000	0	0	9,210,000	8,465,000	745,000	
		1	まちづくり	9,210,000	0	0	9,210,000	8,465,000	745,000	
			計画策定	9,210,000	0	0	9,210,000	8,465,000	745,000	
			事業費	9,210,000	0	0	9,210,000	8,465,000	745,000	
			委託料	9,210,000	0	0	9,210,000	8,465,000	745,000	新市まちづくり計画策定業務委託 8,465,000円
2	事務事業			3,000,000	0	0	3,000,000	2,968,350	31,650	
	1	事務事業		3,000,000	0	0	3,000,000	2,968,350	31,650	
		調整費		3,000,000	0	0	3,000,000	2,968,350	31,650	
		1	事務事業	3,000,000	0	0	3,000,000	2,968,350	31,650	
			調整事業費	3,000,000	0	0	3,000,000	2,968,350	31,650	
			委託料	3,000,000	0	0	3,000,000	2,968,350	31,650	職員研修業務委託 626,850円 電算システム統合分析業務委託 2,341,500円
3	広報広聴費			2,664,000	0	0	2,664,000	2,657,550	6,450	
	1	広報広聴		2,664,000	0	0	2,664,000	2,657,550	6,450	
		事業費		2,664,000	0	0	2,664,000	2,657,550	6,450	
		1	広報広聴	2,664,000	0	0	2,664,000	2,657,550	6,450	
			事業費	2,664,000	0	0	2,664,000	2,657,550	6,450	
			委託料	2,664,000	0	0	2,664,000	2,657,550	6,450	ホームページ作成業務委託 893,550円 協議会だより発行業務委託(3回分) 1,764,000円
3	予備費			100,000	0	0	100,000	0	100,000	
	1	予備費		100,000	0	0	100,000	0	100,000	
		1	予備費	100,000	0	0	100,000	0	100,000	
			計	23,449,000	0	0	23,449,000	20,953,387	2,495,613	

平成14年度川西薩地区法定合併協議会会計予算流用報告書

川西薩地区法定合併協議会財務規程第8条により当該年度の末日までに協議会に報告することになっているが、3月28日開催第4回協議会終了後流用措置したため、今回報告するものである。

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	節	予算現額	流用額	流用後の額	説明
1 運 営 費	2 事 務 局 費	1 事務局 運営費	役務費	190	300	490	3月から開始された事務事業一元化協議に伴う事務局と各市町村との事務連絡業務のため通信運搬費が不足したため使用料及び賃借料から流用。
			使用料 及び賃借料	1,199	-300	899	役務費に流用
小計				1,389		1,389	
歳出合計				23,449	0	23,449	

(参考)

川西薩地区法定合併協議会財務規程

(予算の流用及び予備費の充用)

第8条 歳出予算の流用及び予備費の充用は、協議会の会長が属する市町村の例により行うものとする。

2 会長は、前項の規定により歳出予算の流用又は予備費の充用をしたときは、当該年度の末日までに協議会に報告しなければならない。

監 査 報 告 書

川西薩地区法定合併協議会規約第17条に基づき、川西薩地区法定合併協議会の会計監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告する。

記

1. 本監査は、川西薩地区法定合併協議会の平成14年度予算の執行について実施したものである。
2. 監査に際しては、次の書類を審査した。
 - (1) 収入、支出予算整理簿
 - (2) 収入、支出行為証拠書類
 - (3) その他

以上により、精査した結果、その書類は適切に処理されていることを認定する。

平成15年4月23日

川西薩地区法定合併協議会監査委員

入来町 代表監査委員 里平 盛人



東郷町 代表監査委員 中村 昌弘



川西薩地区法定合併協議会

会長 森 卓朗 様

議案第18号

川西薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出補正予算（第1回）について

川西薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出補正予算（第1回）を別紙のとおり定める。

平成15年5月14日提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

平成15年度川西薩地区法定合併協議会会計補正予算（第1回）

平成15年度川西薩地区法定合併協議会会計補正予算（第1回）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,485千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84,207千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項目節の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次のとおりとする。

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	節	当初 予算額	補正額	補正後 の 額	備考
2	1	繰越金	平成14年度からの繰越金	10	2,485	2,495	
小計				10	2,485	2,495	
歳入合計				81,722	2,485	84,207	

歳出の部

（単位：千円）

款	項	目	節	当初 予算額	補正額	補正後 の 額	備考
2	3	1 広報広聴事業費	委託料	9,576	2,485	12,061	合併協定項目の協議状況ほか掲載情報の増加により協議会だよりおよびホームページのページ数の増に伴う増加額
小計				9,576	2,485	12,061	
歳出合計				81,722	2,485	84,207	

(3) 提案事項
提案第2号

条例、規則等の取扱いについて

合併協定項目11号「条例、規則等の取扱い」について、次のとおり提案する。

平成15年5月14日 提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

【 調整方針（案） 】

条例、規則等の取扱いについて

条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で協議・承認された各種事務事業の調整方針に基づき、新市における事務事業に支障がないよう次の区分により整備するものとする。

- (1) 合併時に即時制定し、施行させる必要があるもの。
- (2) 合併後、暫定的に施行させる必要があるもの。
- (3) 合併後、逐次制定し、施行させるもの。

平成 年 月 日 確認

協定項目 11 資料

条例、規則等の取扱いについて

1 協定項目の要旨・留意点

- (1) 新設合併の場合、合併関係市町村は消滅するため、各市町村の条例、規則等は失効する。また、合併と同時に消滅する一部事務組合の条例、規則等も失効する。
- (2) このため、新市において必要な条例、規則等は、原則として、新市において新たに制定し施行する必要がある。
- (3) ただし、必要な事項については、新市の条例・規則が制定施行されるまでの間、従来合併関係市町村で施行されていた条例、規則を引き続き施行することができる。

※ 制定施行の区分

- 1 合併時に即時制定し、施行させる必要があるもの。
 - (1) 条例
新市の市長職務執行者（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第1条の2）の専決処分（地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第179条第1項）により、即時制定し、施行する。
 - (2) 規則等
新市の市長職務執行者の職権（法第15条第1項）により、即時制定し、施行する。
- 2 合併後、暫定的に施行させる必要があるもの。
旧市町村で施行されていた条例、規則を暫定施行する（令第3条）。
- 3 合併後、逐次制定し、施行させるもの。
合併時に即時制定、施行しなくても市民生活に支障のない条例、規則等や、市長職務執行者の制定になじまない条例、規則等は、合併後逐次制定し、施行する。

2 提案内容の理由

先進事例を参考に、新市の条例、規則等を制定するときの整備方針を提案するものである。

3 協議（協定）先進事例

都市名	条例・規則の取扱い
篠山市 平成11年 4月1日 新設合併 （篠山町・西紀町・丹南町・今田町）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4町及び多紀郡広域行政事務組合が制定している条例、規則等について、同一又は1団体のみが制定しているものについては、原則として現行のとおりとす。 ・ 類似、相違又は数団体に制定されているものについては、いずれかを基本に調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講ずるものとする。 ・ 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する
西東京市 平成13年 1月21日 新設合併 （田無市・保谷市）	<p>条例、規則等の取扱いについては、合併協議会で、協議・承認された各種事務事業等の調整内容に基づき以下の条例・規則等の整備方針に基づき調整するものとする。</p> <p style="text-align: center;">～条例・規則等の整備方針～</p> <p>新市発足時には、田無市、保谷市の条例・規則等はすべてその効力を失うこととなる。そのため、新市において新たに条例・規則等を制定し、施行させる。なお、条例・規則等の制定にあたっては、合併協議会で、協議・承認された各種事務事業等の調整内容に基づき、以下の区分により、整備するものとする。（以下の区分略）</p>

さいたま市 平成13年 5月1日 新設合併 (浦和市・大宮市・与野市)	条例・規則については、各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新市における事務事業に支障をきたさぬよう、整備するものとする。
さぬき市 平成14年 4月1日 新設合併 (津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5町同一の条例、規則等は、原則として現行のとおりとする。 ・ 類似、相違しているもの及び1町又は数町に制定されているものについては、調整統一し、事務事業に支障のないよう適切な措置を講ずるものとする。 ・ 合併協議会で確認された事項については、それぞれの調整方針に従って整理する。

4 参考法令

地方自治法（昭和22年法律第67号）

〔規則〕

第15条 普通地方公共団体の長は、法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則を制定することができる。

② 略

〔専決処分〕

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条但書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会を招集する暇がないと認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。

② 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

③ 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）

〔長の職務を暫定的に行う者〕

第1条の2 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、従来当該普通地方公共団体の地域の属していた関係地方公共団体の長たる者又は長であつた者（地方自治法第152条又は第252条の17の8第1項の規定によりその職務を代理し若しくは行う者又はこれらの者であつた者を含む。）のうちからその協議により定めた者が、当該普通地方公共団体の長が選挙されるまでの間、その職務を行う。

②・③ 略

〔条例・規則の暫定的施行〕

第3条 普通地方公共団体の設置があつた場合においては、第1条の2の規定により当該普通地方公共団体の長の職務を行う者は、必要な事項につき条例又は規則が制定施行されるまでの間、従来その地域に施行された条例又は規則を当該普通地方公共団体の条例又は規則として当該地域に引き続き施行することができる。

5 条例、規則等の状況

平成15年4月1日現在の例規類集に登載された条例、規則等の状況

(1) 合併関係市町村

	条例	規則	訓令	告示	規程	その他	計
川内市	179	249	64	79	35	7	627
串木野市	167	205	49	87	52	9	569
樋脇町	191	156	91	1	16	14	469
入来町	161	140	64		24	10	399
東郷町	151	119	59	2	28	7	366
祁答院町	151	130	40	7	10	11	349
里村	147	110	28	52	9	3	349
上甕村	172	113	17	25	13	11	351
鹿島村	128	98	10	27	8	10	281
計	1,447	1,320	422	280	195	82	3,760

(2) 合併関係市町村の所属する一部事務組合（合併関係市町村内に事務局を有するもの）

	条例	規則	訓令	告示	規程	その他	計
川内地区消防組合	38	55	19	16	23	2	153
串木野市・市来町・東市来町衛生処理組合	28	21	3		2	1	55
西薩衛生処理組合	29	19	8	4	3	1	64
西薩火葬場組合	13	5	1			1	20
甕島衛生管理組合	20	1		1		1	23
串木野樋脇清掃組合	27	21	5			2	55
川薩地区介護保険組合	24	29	8	6	1	1	69
上甕島バス企業団	10	4			10	1	25
計	189	155	44	27	39	10	464

提案第3号

電算システム事業について

合併協定項目23-3号「電算システム事業」について、次のとおり提案する。

平成15年5月14日 提出

川西薩地区法定合併協議会
会長 森 卓 朗

【 調整方針（案） 】

電算システム事業について

電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼動ができるように調整する。

地域情報化及び電子自治体に的確に対応した必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

平成 年 月 日 確認

電算システム事業について

1. 協定項目の要旨・留意点

- ① 行政事務の多くは電算システムに依存し、欠かせないものとなっている。
- ② 構成市町村の整備状況、導入形態、処理内容、メーカーなど異なる要素が多分にある。合併した場合、ひとつの自治体としての行政事務の処理を行うことになり、現行のシステムの統合や新システムの構築等について調整が必要となる。
- ③ 統合の手法としては、低リスク、低コストを基本として合併時からの安定稼動を最優先に行う必要がある。
- ④ 特に住民サービスに直接影響するものについては、ネットワークシステムを構築して運用するなど本所、支所間におけるサービスの格差は極力避けなければならない。また、逆に影響が少ないものは、リスクやコストを勘案しながら合併後に随時統合する場合がある。
- ⑤ 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築や環境整備などを図るものとする。

2. 提案内容の理由

住民サービスの維持・向上の観点、また、新市の一体性の確保の観点及び事務の効率化等を図るため、電算システムについては、合併時に原則として統合稼動する調整案となる。

3. 協議（協定）先進事例

篠山市 電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。 ただし、単独処理業務システムについては、新市において調整する。
西東京市 当面両市の既存の電算システム（ホストコンピュータ及びシステム）を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。 ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。
さぬき市 新市の電算業務については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。 ただし、単独処理業務システムについては、合併時に調整する。
東かがわ市 電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。

川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 △：パソコン単独 ○：C/S（分散） ◎：汎用機 ●：C/S&汎用機 □：オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甕村	鹿島村	調整の具体的方針（案）		
①基幹系（住民情報系）システム	電算運営管理	電算運営管理	職員権限管理	◎	◎	○	○	○			○	○	住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるように、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整する。		
①基幹系（住民情報系）システム			マスターコード管理	◎	◎	○	○	○			○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			処理手順管理	◎											
①基幹系（住民情報系）システム	住民記録	住民記録	住民記録	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			住民票自動交付機												
①基幹系（住民情報系）システム			住民基本台帳ネットワーク	●	●	○	○	○	○	○	○	○		○	
①基幹系（住民情報系）システム		住登外（行政基本）	住登外（行政基本）	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			結合管理	◎											
①基幹系（住民情報系）システム		戸籍	印鑑登録	口座管理	◎	◎	○	○	○	□				○	
①基幹系（住民情報系）システム				印鑑登録	◎	◎	○	○	○	○	○	○		○	
①基幹系（住民情報系）システム			戸籍	戸籍	●										
①基幹系（住民情報系）システム				戸籍附表	●										
①基幹系（住民情報系）システム				除籍・改製原戸籍	●										
①基幹系（住民情報系）システム		外国人登録	外国人登録	△	△		○		○			○			
①基幹系（住民情報系）システム			国民年金	◎	◎	○	○	○	□			○			
①基幹系（住民情報系）システム		選挙	選挙	有権者管理	●	●	○	○	○	□	○	○		○	
①基幹系（住民情報系）システム	投票管理			●	●										
①基幹系（住民情報系）システム	保険	国民健康保険	資格管理	◎	◎	○	○	○	□	○	○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			前期高齢者資格	◎			○		□			○			
①基幹系（住民情報系）システム			国保料（賦課）	◎	◎	○	○	○	□	○	○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			レセプト・高額管理	◎	△										
①基幹系（住民情報系）システム		介護保険	資格管理（認定）	◎	●	○	○	○	○	○	○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			受給管理	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			給付実績管理	◎	◎	○	○	○	○			○			
①基幹系（住民情報系）システム		老人医療	老人医療	保険料（賦課）	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○		
①基幹系（住民情報系）システム				レセプト・高額管理	◎	△			○	○					
①基幹系（住民情報系）システム				資格管理	◎	△			○	○			○		
①基幹系（住民情報系）システム	福祉	福祉諸手当	レセプト・高額管理	◎	△										
①基幹系（住民情報系）システム			特別障害者手当	◎											
①基幹系（住民情報系）システム			障害児福祉手当	◎											
①基幹系（住民情報系）システム			障害者手当	◎											
①基幹系（住民情報系）システム			児童手当	◎	◎	○	○	○	□		○	○			
①基幹系（住民情報系）システム			児童扶養手当	●	△										
①基幹系（住民情報系）システム			特別児童扶養手当	◎											

川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 △：パソコン単独 ○：C/S（分散） ◎：汎用機 ●：C/S&汎用機 □：オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	鹿島村	調整の具体的方針（案）	
①基幹系（住民情報系）システム	福祉	福祉医療	重度障害者医療費助成	◎									住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるように、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整する。	
①基幹系（住民情報系）システム			乳幼児医療費助成	◎		○								
①基幹系（住民情報系）システム			ひとり親医療費助成	◎										
①基幹系（住民情報系）システム		保育園入園者管理	保育園入園者管理	◎	◎		○	△	□					
①基幹系（住民情報系）システム		高齢者福祉	高齢者福祉	◎										
①基幹系（住民情報系）システム		母（父）子福祉	母（父）子福祉	◎										
①基幹系（住民情報系）システム		生活保護	生活保護	○	□									
①基幹系（住民情報系）システム	保健	老人保健	施設入所者管理	◎			○							
①基幹系（住民情報系）システム			老人保健	◎	◎	○	○	○	□	△	△	○		
①基幹系（住民情報系）システム			母子保健	◎	◎	○	○	○	○	□	△	△		
①基幹系（住民情報系）システム			結核検診	◎	◎	○	○			□	△	△		
①基幹系（住民情報系）システム			予防接種	◎	◎	○	○	○	○	□	△	△		
①基幹系（住民情報系）システム			歯科保健	◎		○	○			□	△	△		
①基幹系（住民情報系）システム			環境	畜犬登録管理	畜犬登録管理	△	◎	△	△	△	△			△
①基幹系（住民情報系）システム	狂犬病予防	△			◎		△		△		△			
①基幹系（住民情報系）システム	生活環境	交通災害共済	交通災害共済	◎	◎	○	○	○	□	○	○			
①基幹系（住民情報系）システム	収納管理	収納管理	収納管理	◎	◎	○	○	○	○	□	○	○		
①基幹系（住民情報系）システム			滞納者管理	◎		○	○	○				○	○	
①基幹系（住民情報系）システム			還付・充当	◎	◎	○	○	○	○	□		○	○	
①基幹系（住民情報系）システム			磁気テープ交換（収入）	◎		△	○	○					○	
①基幹系（住民情報系）システム	税	個人住民税	申告受付			○	○				○	○		
①基幹系（住民情報系）システム			農業所得	△		△	△							
①基幹系（住民情報系）システム			課税	◎	◎	○	○	○	○	□	○	○	○	
①基幹系（住民情報系）システム		法人住民税	法人基本	課税	◎	◎	○				○			
①基幹系（住民情報系）システム				課税	◎	◎	○					○		
①基幹系（住民情報系）システム		固定資産税	土地評価・画地計算（地図）	土地	●	◎	○	○	○	○	○	○	○	
①基幹系（住民情報系）システム				家屋評価	●	○	△	○	△	□				
①基幹系（住民情報系）システム				家屋	●	◎	○	○	○	○	□	○	○	○
①基幹系（住民情報系）システム				償却	●	◎	○	○	○	○	□		○	○
①基幹系（住民情報系）システム				集計課税	◎			○						○
①基幹系（住民情報系）システム				特別土地保有税	特別土地保有税	◎								
①基幹系（住民情報系）システム				不動産取得税	不動産取得税	◎		△	○	△				
①基幹系（住民情報系）システム		軽自動車税	登録管理	課税	◎	◎	○	○	○	□	○	○	○	
①基幹系（住民情報系）システム				課税	◎	◎	○	○	○	□	○	○	○	
①基幹系（住民情報系）システム			納税奨励金	報奨金	◎	◎		○						

川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 △：パソコン単独 ○：C/S（分散） ◎：汎用機 ●：C/S&汎用機 □：オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	鹿島村	調整の具体的方針（案）	
①基幹系（住民情報系）システム	農業	農家台帳	農家台帳	○	△	○	○	○	△				住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるように、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整する。	
①基幹系（住民情報系）システム		転作	転作	◎	△			△	△		△			
①基幹系（住民情報系）システム		農振管理	農振管理		△									
①基幹系（住民情報系）システム		上下水道	下水道（集落排水含む）	下水道使用料	◎	◎		○		□		○		○
①基幹系（住民情報系）システム	下水道受益者負担金				◎									
①基幹系（住民情報系）システム	上水道		検針	◎	◎	○	○	△	□			○		
①基幹系（住民情報系）システム			上水道使用料（温泉含む）	◎	◎	○	○	△	□			○		
①基幹系（住民情報系）システム	建設	住宅管理	上水道受益者負担金											
①基幹系（住民情報系）システム			住宅管理	住宅管理	●	◎	○	△	○	□				
①基幹系（住民情報系）システム	教育	住宅資金貸付管理	住宅資金貸付	●										
①基幹系（住民情報系）システム			幼稚園	幼稚園	◎			○	△					
①基幹系（住民情報系）システム		学校教育		学齢簿	●	◎		○	○	□				
①基幹系（住民情報系）システム				新入学通知	◎	◎		○	○	□				
①基幹系（住民情報系）システム			就学援助（育英資金）	◎										
②基幹系（内部情報系）システム	総務	人事	人事管理	○	□		○		△					事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。
②基幹系（内部情報系）システム			定数管理	定数管理	○									
②基幹系（内部情報系）システム		給与	毎月	○	□	○	○	○	□	○	○	○		
②基幹系（内部情報系）システム			期末・勤勉手当	○	□	○	○	○	□	○	○	○		
②基幹系（内部情報系）システム			差額	○	□	○	○	○	□	○	○	○		
②基幹系（内部情報系）システム			年末調整	○	□	○	○	○	□	○	○	○		
②基幹系（内部情報系）システム		報酬	支払	○	□									
②基幹系（内部情報系）システム			源泉徴収	○	□						○			
②基幹系（内部情報系）システム		市共済会財務会計	預金・貸付	△										
②基幹系（内部情報系）システム		出納	歳入	△	◎	△	○	△	□		△	○		
②基幹系（内部情報系）システム	歳出		△		△	○	○			△				
②基幹系（内部情報系）システム	財務会計	実施計画管理	実施計画管理	○										
②基幹系（内部情報系）システム		財務会計		予算編成	○	◎	○	○	○	□		○		
②基幹系（内部情報系）システム				予算執行	●	◎	○	○	○	□		○		
②基幹系（内部情報系）システム				決算管理	○	◎	○	○	○	□		○		
②基幹系（内部情報系）システム				決算統計	○	◎	○	△	○	□		○		
②基幹系（内部情報系）システム				歳計外	○	◎	○	○	○	□		○		
②基幹系（内部情報系）システム				旅費計算	○			△		□		○		
②基幹系（内部情報系）システム				起債管理	○	□	○	○	○			○	○	
②基幹系（内部情報系）システム				基金管理	○	◎	○	○	○	○	□		○	

川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 △：パソコン単独 ○：C/S（分散） ◎：汎用機 ●：C/S&汎用機 □：オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	鹿島村	調整の具体的方針（案）	
②基幹系（内部情報系）システム	財務会計	財務会計	契約管理（業者管理含む）	○									事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。	
②基幹系（内部情報系）システム			備品管理	○				○						
②基幹系（内部情報系）システム			財産管理	○			○							
②基幹系（内部情報系）システム		企業会計	企業会計	企業会計	○	△	○							
②基幹系（内部情報系）システム				固定資産管理	○	△	○							
②基幹系（内部情報系）システム				貯蔵品管理	○									
②基幹系（内部情報系）システム				起債管理	○	△	○							
②基幹系（内部情報系）システム		情報共有	情報共有	ファームバンク（口座振替）	○									
②基幹系（内部情報系）システム		文書管理	文書管理	ファイルサーバ	○			○						
②基幹系（内部情報系）システム	文書管理	文書管理	文書管理							○				
③情報系システム	OA	行政系	グループウェア	○	○		○		○				新市地域情報化計画策定を行い、必要なシステムの構築等、環境整備を図る。	
③情報系システム		地域系	映像情報システム	○										
③情報系システム			施設予約管理	○	○									
③情報系システム		教育系	グループウェア	○	○									
③情報系システム		消防系	グループウェア	○	○									
③情報系システム	ホームページ	ホームページ	ホームページ	○	○	△	△	△	△	△	○	○		
③情報系システム		施設予約	文化施設	○	○									
③情報系システム			スポーツ施設	○	○									
③情報系システム			映像情報	映像情報	○									
③情報系システム			汎用受付	汎用受付										
④個別業務システム	建設	地籍	地籍管理	○									事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。	
④個別業務システム		道路	道路台帳							△				
④個別業務システム		公共工事管理	公共工事管理							△				
④個別業務システム		法定外公共物管理	法定外公共物管理											
④個別業務システム		工事設計積算	積算（国土交通省）	○	○	△	△	△	△	△	△	△		
④個別業務システム		上下水道	工事設計積算	積算（水道）	△	○			△					
④個別業務システム				積算（漁業集落排水）								○		
④個別業務システム				下水道（集落排水含む）	下水道台帳	△								
④個別業務システム			上水道	上水道台帳		△						△		
④個別業務システム		農業	工事設計積算	積算（農業土木）	○	○	△	△	△	△	△	△		
④個別業務システム	積算（林道）				○			△	△	△	△			
④個別業務システム	災害復旧			農業土木災害補助率増嵩	△			△	△	△				
④個別業務システム	教育	情報教育	図書管理	○	○									
④個別業務システム			テレビ会議	○										
④個別業務システム			映像配信	○										

川西薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 △：パソコン単独 ○：C/S（分散） ◎：汎用機 ●：C/S&汎用機 □：オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	串木野市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上甌村	鹿島村	調整の具体的方針（案）
④個別業務システム	教育	給食	給食費管理	○	△								事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。
④個別業務システム			栄養管理	○	△								
④個別業務システム		図書館	蔵書管理	○	○								
④個別業務システム			貸し出し予約	○	○								
④個別業務システム			収蔵品管理	収蔵品管理	○								
④個別業務システム	防災情報	防災情報	気象観測	○			△	△			△		
④個別業務システム	OA	行政系	議事録検索システム	○									
④個別業務システム			例規検索システム	○	○				△			○	
④個別業務システム			旅費計算システム	○									
④個別業務システム	ホームページ	防災情報	防災情報	○									
④個別業務システム		蔵書検索	蔵書検索	○	○								
④個別業務システム		収蔵品検索	収蔵品検索	○	○								
④個別業務システム		例規検索	例規検索	○	○								
④個別業務システム		議事録検索	議事録検索	○									
⑤ネットワーク関係	行政	インターネット	インターネット	○	○					△	○	○	新市地域情報化計画策定を行い、必要なシステムの構築等、環境整備を図る。
⑤ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール	○	○	○	○			○	○	○	
⑤ネットワーク関係			末端（サーバ・パソコン）	○	○	○	○			○	○	○	
⑤ネットワーク関係		LG-WAN	LG-WAN	○		○	○	○	○	○	○		
⑤ネットワーク関係	地域	インターネット	インターネット	○	○						○		
⑤ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール	○	○								
⑤ネットワーク関係			末端（サーバ・パソコン）	○	○						○		
⑤ネットワーク関係	教育	インターネット	インターネット	○	○		○		○		○	○	
⑤ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール	○	○								
⑤ネットワーク関係			末端（サーバ・パソコン）	○	○								
⑤ネットワーク関係	消防（地域経由）	インターネット	インターネット	○	○								
⑤ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール	○	○								
⑤ネットワーク関係			末端（サーバ・パソコン）	○	○								

基幹系（住民情報系）
基幹系（内部情報系）
情報システム
個別業務システム
ネットワーク関係

基幹系システム（住民記録、各税等のシステム）
基幹系システム（人事給与、財務会計等の内部情報系システム）
グループウェア、ホームページ など
土木積算、図書館管理、収蔵品管理など
庁内LAN・インターネット、地域イントラネットなど

- △ パソコン単独
- C/S（クライアントサーバ）
- ◎ 汎用機
- C/S&汎用機
- オフコン

他の機器と接続せず、パソコン単体で処理していること。
ソフトウェアやハードウェアのシステムを、処理の中核を実現する「サーバ」と、そのサーバが提供するサービスを利用する「クライアント」に分けて実装するアプリ
広い範囲のすべての問題を解くプログラムを実行できるように設計されているコンピュータのこと。
クライアントサーバと汎用機で並行処理していること。
ハードウェアとソフトウェアがセットになった企業業務向けコンピュータの総称

電算システム統合化基本方針

1. 統合化の時期

電算システムは市町村合併の要であり、最も効率的かつ経済的な移行を考慮しながら、原則として合併と同時に、統合化（一元化）された電算システムでの稼動をさせることとする。

2. 統合化の指針

- 1) 合併時からの安定稼動を最優先とし、低リスク、低コストを基本として、住民サービスの低下を来さないよう統合化できるようにする。
- 2) 住民サービス向上に寄与できるようにする。

3. 統合化手法の指針

- 1) 移行作業進捗管理は、原則として電算情報専門部会で行う。
- 2) 基幹系システムは、原則として汎用機による処理を基本とする。
- 3) 下記項目に基づき、統合化作業を行う。

①住民情報、各税等の基幹系システムについては、川内市の既存システムを利用して統合化を行うこととする。

【ハードウェア】

- a) メインとなる機器等のハードウェアは川内市の既存資産を継承することを基本とし、有効に活用できる他市町村の機器、ネットワーク環境は極力利用を図る。
- b) 広域化に対してのネットワークシステムについては、新規で設計、構築を行うこととする。

【ソフトウェア】

a) アプリケーションソフトウェアは、原則として川内市の既存資産を利用する。

②内部情報系システムについては、各市町村のそれぞれのシステムを主管専門部会で十分に比較検討のうえ、決定することとする。

電算情報専門部会は、安全確実な統合化にむけての助言等を行うこととする。

【対象とする業務】

- a) 財務会計システム
- b) 人事給与システム
- c) その他文書管理等のシステム

③統合化作業は、各市町村の支援を受けながら原則として電算情報専門部会で行うこととする。

a) 統合化作業を安全確実に行うため、メーカー、ディーラー等への SE 作業を委託することとし、各市町村担当職員は連携して移行作業を行う。

b) 各市町村は、統合化作業を支援し協力する。

④合併前に各市町村とも、合併対応の電算システムで一定期間の運用を行い、操作方法等を事前に習得できるようにする。

⑤組織機構等を見極め、その中で電子自治体等への対応も考慮するものとする。

4) 原則として、システム移行時における機能拡張及び新規システムの導入は行わない。

4. 電算化事業計画等の取り扱い

- 1) 各市町村は平成15年度以降の電算システムに関する新規事業及び更新事業を原則として保留する。
- 2) 上記により難い場合は、電算情報専門部会（分科会）において了承を得ること。

5. データ保護に関する取り扱い

- 1) 合併後速やかにデータ保護に関する規程等を整備すること。
- 2) 整備されるまでの間は、各市町村の関係規程を遵守するほか「川内市電子計算組織に係る個人情報保護条例」及び「川内市電子計算組織の運営管理に関する規則」等に準じた取り扱いを行うこと。

3) 合併前における各市町村間の電子情報等の交換に関しては、覚書を交わし慎重かつ適正な管理を行うこと。

6. その他

- 1) この方針に定めのない事項あるいは疑義が生じた場合は、各市町村、各専門部会等において協議のうえ、決定することとする。
- 2) 各市町村担当職員はシステム統合のためのデータ移行時に、各ベンダーの協力が得られるよう確実に調整を行うものとする。

(4) 報告事項

① 川西薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部改正について

川西薩地区法定合併協議会幹事会規程の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「部会長及び」を「部会長、」に改め、「合併担当部課長」の次に「及び参事」を加える。別表を次のように改める。

別表 (第3条関係)

県総務部地方課市町村合併推進室長補佐及び県川内総務事務所次長

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

(参考資料)

川西薩地区法定合併協議会幹事会規程新旧対照表 (下線部分が改正箇所)

改正後	改正前		
<p>(組織)</p> <p>第3条 幹事会は、幹事29名をもって組織する。</p> <p>2 幹事は、関係市町村の助役(川内市にあっては総務部の事務を所管する助役を、助役が欠けた場合は関係市町村の職員のうち当該首長が指名したもの1名をいう。)並びに川西薩地区法定合併協議会規約第14条第2項の規定により定める協議会の専門部会の部会長、<u>関係市町村の合併担当部課長及び参事をもって充てる。</u></p> <p>3 幹事会のオブザーバーとして、別表の職にある者をもって充てることができる。</p> <p>・・・略・・・</p> <p>別表 (第3条関係)</p> <table border="1"><tr><td>県総務部地方課市町村合併推進室長補佐及び県川内総務事務所次長</td></tr></table>	県総務部地方課市町村合併推進室長補佐及び県川内総務事務所次長	<p>(組織)</p> <p>第3条 幹事会は、幹事29名をもって組織する。</p> <p>2 幹事は、関係市町村の助役(川内市にあっては総務部の事務を所管する助役を、助役が欠けた場合は関係市町村の職員のうち当該首長が指名したもの1名をいう。)並びに川西薩地区法定合併協議会規約第14条第2項の規定により定める協議会の専門部会の部会長<u>及び関係市町村の合併担当部課長をもって充てる。</u></p> <p>3 幹事会のオブザーバーとして、別表の職にある者をもって充てることができる。</p> <p>・・・略・・・</p> <p>別表 (第3条関係)</p> <table border="1"><tr><td>県総務部地方課市町村合併推進室主幹及び県川内総務事務所次長</td></tr></table>	県総務部地方課市町村合併推進室主幹及び県川内総務事務所次長
県総務部地方課市町村合併推進室長補佐及び県川内総務事務所次長			
県総務部地方課市町村合併推進室主幹及び県川内総務事務所次長			

② 地域情報化計画の策定について

1. 計画策定の目的

- (1) 新市の住民の観点に立った情報化の指針とするため、構成市町村の現状と課題を把握し、情報化施策について、体系化し、調整する。
- (2) 地域情報化の観点から、行政内情報ネットワークの有効活用を含めた新市の総合的な情報化のあるべき姿を示すものとする。
- (3) 計画の期間は、平成16年度から平成26年度とする。

2. 計画策定作業期間

平成15年5月～10月（予定）

3. 計画の構成

- (1) 現状分析
各市町村の現状調査、分析 住民の意識調査、意見(意向)聴取
- (2) 課題整理とその方策
現状調査や意識調査などから導き出される課題整理とその方向を時系列的に示す。
[1. 合併日（合併まで） 2. 合併直後 3. 合併後の年次的、段階的]
- (3) 地域情報化推進の考え方
ア. 基本的な住民の情報化推進（身近な情報化のあり方）
イ. 新市(合併)における情報化推進（本支所間のネットワークのあり方）
ウ. 電子自治体の対応
エ. 分野別の方針（教育、産業、医療・福祉、防災、環境、国際化、コミュニティ、行政など）
オ. 住民のライフステージ(世代など)にあわせた情報化推進
- (4) 情報の保護及び安全性等の確保
ア. 個人情報の保護
イ. セキュリティ
- (5) 計画推進のための体制
新市における体制整備
- (6) 事業計画
具体的な事業計画と概算経費

4. 策定体制

- (1) 策定委員会等の設置
住民代表、行政職員の策定委員会等を設置し、計画案を作成、幹事会へ報告する。
- (2) 幹事会等での報告・協議
作成された計画案を幹事会で協議し、決定する。その後、法定協議会に報告、承認を受ける。
- (3) 策定作業に係る事務局
電算情報専門部会事務局

③ まちづくりフォーラム提言報告会の開催結果について

1. 開催日 平成15年5月11日（日曜日）
2. 会場 東郷町中央公民館
3. 開催目的 まちづくりフォーラムが協議会に提言した新市の将来像について、広く報告し、住民の合併に対する理解を深め、新市の将来を考える気運の醸成を図る。
4. 主催 川西薩地区法定合併協議会（主管：まちづくりフォーラム／後援：鹿児島県）
5. 参加者数 **486名**（関係市町村一般住民・協議会委員・関係市町村議員・職員・県関係者等）
6. 会次第
 - (1) 開会（13：30）
 - (2) あいさつ（協議会会長・開催地町長（東郷町長）・まちづくりフォーラム代表）
 - (3) 事務局からの経過説明（田中事務局長）
 - (4) 新市の概況説明（古城和行委員（東郷町））
 - (5) 休憩
 - (6) パネルディスカッション
 コーディネーター：中俣知大委員（川内市：フォーラム代表）
 パネリスト：小辻浩史（樋脇町）、宮下文明（上甕村）、伊集院睦子（川内市）
 柏木叔（入来町）、中島増夫（樋脇町） 以上5名の委員
 - (7) 閉会（16：25）

7. 今後の予定

	時期	内容	備考
	3月28日	協議会へ提言の提出	第4回協議会
	5月11日	提言報告会の開催	
1	6月26日	協議会への計画原案の提案	第7回協議会
2	6月27日～	計画原案に対する一般住民からの意見広聴会（まちづくり広聴会）の開催	日程調整中 57会場予定
3	7月	計画原案に対するフォーラム委員から意見広聴	日程調整中 意見交換会2回開催
4	8月12日 8月28日	意見広聴結果の報告及び協議会による計画原案審議	第10回協議会 第11回協議会
5	8月末	協議会審議結果に基づく計画原案の修正 （修正原案の作成）	
6	9月25日	計画修正原案の提案	第12回協議会
7	10月9日	計画修正原案の審議・計画案決定 （計画案についての県知事協議開始）	第13回協議会
8	12月24日	計画決定（県知事協議完了）	第17回協議会

※計画：新市まちづくり計画

④ 事務の進捗状況について

項 目	進 捗 状 況
協議会だより	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月31日：第3号発送 ・ 4月30日：第4号発送（第4回協議会） ・ 第5号は5月末発送予定
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年12月25日：ホームページ開設・随時更新 5月7日現在 アクセス 19,804件 ・ 3月28日 子供向けホームページ開設・随時更新 5月7日現在 アクセス 767件
議事録作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月21日：調製・関係市町村発送（第4回議事録） ・ 第5回議事録は5月下旬発送予定
事務事業一元化関係 (調整第1班・第2班)	<p>各専門部会、分科会で事務事業すり合わせ作業開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月末 電算システム事業調整 ・ 4月末 横断的協定項目（公共的団体、補助金、使用料、手数料）調整 <p>専門部会、分科会開催状況（3月～4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会 延べ 17回 ・ 分科会 延べ 116回
	<p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月～6月末 各専門部会・分科会開催 事務事業一覧調整方針原案調整 ・ 5月 「条例、規則等の取り扱い」・「電算システム事業」提案 ・ 7月 「公共的団体等の取り扱い」・「使用料・手数料等の取り扱い」 「上下水道事業」
新市まちづくり 計画策定 (計画班)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 3日 プロジェクト会議[第3回]会議開催 ・ 4月 8日 まちづくりフォーラム[第6回]会議開催 ・ 4月 11日 財政部会⑦ ・ 4月 18日 政策部会⑦ ・ 4月 23日 政策部会・財政部会 合同部会⑧ ・ 4月 30日 プロジェクト会議[第4回]会議開催 ・ 5月 2日 計画素案を各専門部会に送付（各部会で5月中に検討） ・ 5月 11日 まちづくりフォーラム提言報告会開催（東郷町） <p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 27日 プロジェクト会議[第5回]会議開催（専門部会からの意見を検討） ・ 6月 3日 プロジェクト会議[第6回]会議開催 ・ 6月 19日 幹事会へ計画案を提案 ・ 6月 26日 協議会へ計画案を提案

⑤ 9 専門部会の進捗状況について（平成 14 年 12 月 25 日～平成 15 年 4 月 30 日）

部 会 名	進 捗 状 況
総務部会	<p>4 月末日までに専門部会 2 回、分科会（5 分科会）を延べ 23 回開催し、調整個表（比較表）の目揃え、調整項目分類（ランク分け）、所管する電算システム、公共的団体等、事務事業のすり合わせについて協議した。</p> <p>今後、分科会所管の事務事業について、関係機関（消防団等）の意見等を聞きながら、すり合わせ協議を行う。</p>
企画財政部会	<p>4 月末日までに専門部会を 4 回、分科会（9 分科会）を延べ 49 回開催し、調整個表（比較表）の目揃え、調整項目分類（ランク分け）、所管する電算システム、事務事業のすり合わせ等について協議した。</p> <p>今後の予定としては、引き続き事務事業のすり合わせを行うとともに、本部会で取りまとめるべき補助金、使用料・手数料について協議・調整する予定である。</p>
産業経済部会	<p>4 月末日までに専門部会を 4 回、分科会（8 分科会）を延べ 34 回開催し、調整個表（比較表）の目揃え、調整項目分類（ランク分け）、所管する電算システム、事務事業のすり合わせ等について協議した。</p> <p>今後の予定としては、引き続き事務事業のすり合わせ協議を進め、調整項目によっては各農業委員会等の関係機関と協議調整を図りながら進めることとしている。</p>
住民健康福祉部会	<p>4 月末日までに専門部会を 3 回、分科会（5 分科会）を延べ 10 回開催し、調整個表（比較表）の目揃え、調整項目分類（ランク分け）、所管する電算システム、補助金、使用料・手数料について協議した。</p> <p>今後の予定としては、A・B ランクの協定項目から先に各分科会、専門部会で調整方針を協議の予定である。</p>
建設部会	<p>4 月末日までに専門部会を 2 回、分科会（5 分科会）を延べ 11 回開催し、調整個表（比較表）の目揃え、調整項目分類（ランク分け）、所管する電算システム、補助金、使用料・手数料について協議した。</p> <p>今後の予定としては、A・B ランクの協議項目から先に各分科会、専門部会で調整方針を協議の予定である。</p>
上下水道部会	<p>4 月末日までに専門部会を 3 回、分科会（4 分科会）を延べ 11 回開催し、調整個表（比較表）の目揃え、調整項目分類（ランク分け）、所管する電算システム、事務事業のすり合わせ等について協議した。</p> <p>今後の予定としては、引き続き事務事業のすり合わせ協議を進め、A ランク協議項目の調整方針を 5 月中旬の専門部会で協議の予定である。</p>
教育部会	<p>4 月末日までに専門部会 4 回、各分科会（6 分科会）を延べ 24 回開催し、調整個表（比較表）の目揃え、調整項目分類（ランク分け）、所管する電算システム、及び各部会の共通協議項目（公共的団体等）について協議した。</p> <p>現在分科会で A ランク協議項目の調整方針を検討中であり、5 月中旬には専門部会での協議に入る予定である。</p>
電算情報部会	<p>4 月末日までに専門部会 6 回、分科会を 9 回開催し、調整個表の目揃え、調整項目分類及び共通協議項目について協議した。また、各分科会が所管する個別の電算システムについて調整方針協議に必要な資料作成、協議の進行管理を行なった。</p> <p>今後は、各システムの統合のために必要な調査や情報化、ネットワーク等についての協議を行う予定である。</p>
議会・監査部会	<p>4 月末現在、議会、監査それぞれ専門部会を 3 回ずつ開催し、調整個表の整理に係る協議、調整項目の分類、電算システム、公共的団体等、事務事業のすり合わせについて協議した。</p> <p>今後の予定としては、引き続き事務事業のすり合わせ協議を進め、調整項目によっては各市町村議会との協議調整を図りながら作業を進めることとしている。</p>

(5) その他

・次回協議会の開催等について

会議名	日 程	会場	出席者
第7回幹事会	5月22日(木) 午後1時30分～	串木野市 (老人福祉センター)	①幹事・・・助役 各専門部会長 各合併担当部課長 県オブザーバー
第6回協議会	6月2日(月) 午後1時30分～	串木野市 (シーサイドガーデンさのさ)	②委員・・・首長、助役 議長、議員 学識経験者 県顧問
幹事会予備日	6月5日(木) 午後1時30分～	川内市 (市庁舎6F大会議室)	上記①と同じ
協議会予備日	6月12日(木) 午後1時30分～	串木野市 (シーサイドガーデンさのさ)	上記②と同じ
第8回幹事会	6月19日(木) 午後1時30分～	川内市 (おおとり荘)	上記①と同じ
第7回協議会	6月26日(木) 午後1時30分～	川内市 (ホテル太陽パレス)	上記②と同じ
第2回小委員会	6月26日(木) 第7回協議会終了後	川内市 (ホテル太陽パレス)	小委員会委員(学識経験者)

合併協定項目 協議順

*本協議区分及び協議順は、予定であり今後の調整協議により変更される場合がある。

自治体の存立に関わる基本的な事項		群	提案月	協議会	決定月	協議会	専門部会	分科会		
1	1 合併の方式	基	3	第4回	3	第4回	(協議会事務局)			
2	2 合併の期日						(協議会事務局)			
3	4 新市の事務所の位置						(協議会事務局)			
4	11 条例 規則等の取扱い	S	5	第5回	6	第6回	総務(全般)	文書法制・選挙・庁舎管理(関係分科会)		
5	23 -3 電算システム						電算情報	電算情報		
6	24 新市まちづくり計画	A ~	6 ~ 11	第8回	12	第17回	全般	関係分科会		
7	14 使用料、手数料等の取扱い	A	7				8	第11回	全般	関係分科会
8	15 公共的団体等の取扱い								全般	関係分科会
9	23 -18 上・下水道事業			上下水道	所属全分科会					
10	8 地方税の取扱い	B	7	第9回	9	第12回	総務	税務		
11	16 補助金、交付金等の取扱い						全般	関係分科会		
12	23 -10 障害者福祉事業						住民健康福祉	福祉		
13	23 -11 高齢者福祉事業						住民健康福祉	福祉		
14	5 財産の取扱い						企画財政	管財		
15	12 事務組織及び機構の取扱い	C	8	第10回	10	第13回	総務	事務管理		
16	19 国民健康保険事業の取扱い						住民健康福祉	国保介護		
17	20 介護保険事業の取扱い						住民健康福祉	国保介護		
18	23 -12 児童福祉事業						住民健康福祉	福祉		
19	3 新市の名称						(協議会事務局)	(小委員会)		
20	17 町名・字名の取扱い	D	8	第11回	10	第14回	企画財政	企画 男女共同参画		
21	22 自治会・行政連絡機構の取扱い						企画財政	自治振興		
22	23 -7 窓口業務						住民健康福祉(全般)	住民(全般)		
23	23 -8 保健衛生事業						住民健康福祉	健康管理		
24	23 -9 環境衛生事業						住民健康福祉	環境		
25	13 一部事務組合等の取扱い						総務/住民健康福祉/産業経済	関係分科会/一部事務組合		
26	18 慣行の取扱い	E	9	第12回	11	第16回	総務(全般)	事務管理(全般)		
27	21 消防団の取扱い						総務	消防防災		
28	23 -1 男女共同参画事業						企画財政	企画 男女共同参画		
29	23 -4 広報広聴関係事業						企画財政	広報		
30	23 -5 消防防災関係事業						総務	消防防災		
31	6 議会議員の定数及び任期の取扱い						議会 監査	議会事務局		
32	7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	産業経済部会	農業委員会							
33	23 -2 姉妹都市・国際交流事業	F	10	第13回	11	第16回	企画財政	国際交流		
34	23 -15 農林水産関係事業						産業経済	農林畜産/農業土木/水産/農業委員会/ 企業誘致・港振興		
35	23 -22 情報公開制度						総務	文書法制・選挙・庁舎管理		
36	23 -6 交通関係事業	G	10	第14回	12	第17回	産業経済	商工業 運輸		
37	23 -16 商工・観光関係事業						産業経済	商工業 運輸/観光イベント/宿泊施設		
38	23 -17 建設関係事業						建設	所属全分科会		
39	23 -19 学校教育事業						教育	教育総務/給食/学校教育/教育振興施設		
40	23 -20 コミュニティ施策						教育/企画財政	社会教育/自治振興		
41	23 -21 社会教育事業						教育	社会教育/文化振興/スポーツ振興/教育 振興施設		
42	9 一般職の職員の身分の取扱い	H	11	第15回	12	第17回	総務	人事厚生		
43	10 特別職の身分の取扱い						総務	人事厚生		
44	23 -13 生活保護事業						住民健康福祉	福祉		
45	23 -14 その他の福祉事業						住民健康福祉	福祉		
46	23 -23 その他事業						全般	財政/会計/契約/監査		

平成15年度以降 川西薩地区法定合併協議会 協議日程(予定)

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
5	22	木	13:30	第7回幹事会			串木野市 老人福祉 センター
6	2	月	13:30	第6回協議会		・合併協定項目 S 群決定	串木野市 シーサイドガーデンさのさ
	5	木	13:30	幹事会 予備日			川内市役所 6階大会議室
	12	木	13:30	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	19	木	13:30	第8回幹事会	・新市まちづくり計画骨子案提案	・合併協定項目 A 群提案	川内市 おおとり荘
	26	木	13:30	第7回協議会 小委員会	・新市まちづくり計画骨子案提案 ・新市名称公募結果の報告(小委員会)		川内市 ホテル太陽 パレス
7	3	木	13:30	第9回幹事会		・合併協定項目 B 群提案	里村 中央公民館
	10	木	13:30	第8回協議会 小委員会	・新市名称20点程度に絞込み(小委員会)	・合併協定項目 A 群提案	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	17	木	13:30	第10回幹事会		・合併協定項目 C 群提案	川内市 サンアリーナ せんだい
	24	木	13:30	第9回協議会	・新市名称小委員会中間報告	・合併協定項目 B 群提案	祁答院町 いこいの村 いむた池
	31	木	13:30	協議会 予備			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
8	4	月	13:30	小委員会	・新市名称5点程度に絞込み(小委員会)		川内市 川内ホテル
	7	木	13:30	第11回幹事会	・まちづくり広聴会報告 ・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 D 群提案	入来町 文化ホール 別館
	12	火	13:30	第10回協議会	・まちづくり広聴会報告 ・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 C 群提案	樋脇町 ホテル グリーンヒル
	21	木	13:30	第12回幹事会	・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 E 群提案	東郷町 アミティプラザ 東郷
	28	木	13:30	第11回協議会	・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 A 群決定 ・合併協定項目 D 群提案 ・新市の名称について提案(5 点程度)	川内市 ホテル太陽 パレス

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
9	4	木	13:30	幹事会予備日	9月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所6階大会議室
	11	木	13:30	協議会 予備日			川内市 ホテル太陽 パレス
	18	木	13:30	第13回幹事会	・新市まちづくり計画(修正案)提案	・合併協定項目 F群提案	川内市 サンアリーナ せんだい
	21	木	13:30	第12回協議会	・新市まちづくり計画(修正案)提案	・合併協定項目 B群決定 ・合併協定項目 E群提案	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
10	2	木	13:30	第14回幹事会	・新市まちづくり計画案決定	・合併協定項目 G群提案	川内市役所 6階大会議室
	9	木	13:30	第13回協議会	・新市まちづくり計画案決定	・合併協定項目 F群提案, C群決定	川内市 ホテル太陽 パレス
	16	木	13:30	第15回幹事会		・合併協定項目 H群提案	串木野市 老人福祉 センター
	23	木	13:30	第14回協議会		・合併協定項目 D群決定 ・合併協定項目 G群提案 ・新市の名称について決定(候補1点)	祁答院町 いこいの村 いむた池
	30	木	13:30	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
11	6	木	13:30	第16回幹事会			川内市 おとり荘
	13	木	13:30	第15回協議会		・合併協定項目 H群提案	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	20	木	13:30	第17回幹事会		・住民説明会の日程協議	川内市 サンアリーナ せんだい
	27	木	13:30	第16回協議会		・合併協定項目 E, F群決定	川内市 ホテル太陽 パレス
12	4	木	13:30	幹事会 予備日	12月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所 6階大会議室
	11	木	13:30	協議会 予備日			川内市 ホテル太陽 パレス
	18	木	13:30	第18回幹事会	・新市まちづくり計画知事協議報告 ・新市まちづくり計画決定		入来町 文化ホール 別館
	25	水	13:30	第17回協議会	・新市まちづくり計画知事協議報告 ・新市まちづくり計画決定	・合併協定項目 G, H群決定	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
1	8	木	1330	第19回幹事会			東郷町 アミティプラザ 東郷
	15	木	1330	第18回協議会	・合併協定書(案)提案	・住民説明会	樺戸町 ホテル グリーンヒル
	22	木	1330	第20回幹事会		↑ 各市町村 住民説明会 ↓	川内市 サンアリーナ せんだい
	29	木	1330	第19回協議会	・合併協定書(案)審議		
2	5	木	1330	第21回幹事会			川内市 おおとり荘
	12	木	1330	第20回協議会	・合併協定書(案)決定 【合併協定書 調印式】	・住民説明会 報告	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	19	木	1330	第22回幹事会			串木野市 老人福祉 センター
	26	木	1330	第21回協議会			祁答院町 いいの村 いむた池
3	4	木	1330	幹事会 予備日	3月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所 6階大会議室
	11	木	1330	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	18	木	1330	第23回幹事会			川内市 市民会館第1 会議室
	25	木	1330	第22回協議会	・各市町村 議決		川内市 ホテル太陽 パレス
4	1	木	1330	第24回幹事会			川内市 市民会館第1 会議室
	8	木	1330	第23回協議会			樺戸町 ホテル グリーンヒル
	15	木	1330	幹事会 予備日			川内市役所 6階大会議室
	22	木	1330	協議会 予備日			川内市 ホテル太陽 パレス